

論文の電子投稿受付に伴う 投稿規定・執筆要綱の改訂

「言語聴覚研究」編集委員長 藤田 郁代

「言語聴覚研究」を発行している日本言語聴覚士協会は、2023年9月15日より論文を電子投稿していただくことにしました。具体的には、投稿原稿は日本言語聴覚士協会のホームページの会員マイページのメッセージ機能 (<https://members.japanslht.or.jp/member/messages/compose>) から投稿してください。これに伴い、「投稿規定・執筆要綱」および「誓約書」を改訂し、新たに「投稿チェックシート」と「投稿論文表紙」を作成しました。このうち「誓約書」、「投稿チェックシート」、「投稿論文表紙」などは投稿時に記入して論文と一緒に提出していただくことになりますので、協会ホームページの会員マイページで確認し、申請書類・資料ダウンロードで所定書式を入手し作成してください。

今回改訂した投稿規定・執筆要綱や新書式の施行は2023年9月15日からとなりますが、経過措置として2024年3月31日まではこれまでの投稿規定(2023年2月11日改訂、2023年6月15日に本誌第20巻第2号誌上と協会ホームページ会員マイページで公表したもの)に従い作成された論文も受け付けます。2024年4月1日からは今回改訂された規定に従って作成された論文のみ受け付けますので、ご注意ください。今回の改訂も、論文の作成および投稿がよりしやすくなるよう考慮して実施しました。皆様の積極的な投稿を期待しています。

今回の主な改訂点

投稿規定

2項

「倫理上の配慮」をより具体的に記しました。

14項

「投稿時に提出するもの」として、「投稿論文チェックシート」(所定のフォーマット)、「投稿論文表紙」(所定のフォーマット)を新たに作成しました。また「誓約書」については、捺印を省き署名のみとしました。これらの書類については、協会ホームページの会員マイページからダウンロードし作成してください。

15項

電子投稿の手続きを明記しました。

執筆要綱

2項

原稿、図表、写真の保存形式をより具体的に記しました。

3項

作成する原稿の体裁を一部変更しました。本項は原稿作成において非常に重要ですので、必ず規定に従って作成してください。

5項

引用文献の数の制限を解除しました。

6項

インターネット文献の記載方法を追記しました。